

平成25年6月定例会

# 河合町議会会議録

平成25年6月19日 開会

河合町議会

## 平成25年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （6月19日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	1
○出席議員.....	1
○欠席議員.....	2
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	2
○議会事務局出席者.....	2
○開議の宣告.....	3
○委員長報告.....	3
○議案第26号、議案第33号から議案第35号の委員長報告、討論、採決.....	
○議案第31号、議案第32号の委員長報告、討論、採決.....	
○報告第3号の質疑.....	
○報告第4号の質疑.....	
○報告第5号の質疑.....	
○同意第12号から同意第14号の一括提案理由の説明.....	
○同意第12号の採決.....	
○同意第13号の採決.....	
○同意第14号の採決.....	
○河合町学校再編検討特別委員会の設置.....	13
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	13
○総務常任委員会の閉会中の継続調査.....	10
○閉会の宣告.....	12
○署名議員.....	13

議 事 目 録（第3号）

平成25年6月19日（水）午後2時30分開会

第1号 議案第26号 平成25年度町会町一般会計歳入予算について

第2号 議案第27号 歳入外に歳入外組合の設立に関する協議について

第3号 議案第28号 歳入外に歳入外組合の設立に関する協議について

平成25年6月19日（水曜日）

第4号 議案第29号 町会組合の設立に関する協議について

第5号 議案第30号 町会組合の設立に関する協議について

第6号 議案第31号 町会組合の設立に関する協議について

（ 第 3 号 ）

第7号 議案第32号 平成24年度町会町一般会計歳入予算編成計画書の発行について

第8号 議案第33号

平成25年度町会町一般会計歳入予算編成計画書の発行について

第9号 議案第34号

平成24年度町会町一般会計歳入予算編成計画書の発行について

第10号 議案第35号 町会組合の設立に関する協議について

第11号 議案第36号 町会組合の設立に関する協議について

第12号 議案第37号 町会組合の設立に関する協議について

第13号 議案第38号 町会組合の設立に関する協議について

第14号 議案第39号 町会組合の設立に関する協議について

第15号 議案第40号 町会組合の設立に関する協議について

本日の会議に付した事件

議案第26号 平成25年度町会町一般会計歳入予算について

議案第27号

議案第28号 歳入外に歳入外組合の設立に関する協議について

## 平成25年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成25年6月19日(水)午後2時00分開会

- 日程第 1 議案第26号 平成25年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第33号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について
- 日程第 3 議案第34号 奈良県広域消防組合の設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議  
について
- 日程第 4 議案第35号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 5 議案第31号 第三セクター等改革推進債の起債許可申請について
- 日程第 6 議案第32号 河合町土地開発公社の解散について
- 日程第 7 報告第 3号 平成24年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につ  
いて
- 日程第 8 報告第 4号 平成24年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書  
の報告について
- 日程第 9 報告第 5号 平成24年度河合町土地開発公社決算の報告について
- 日程第10 同意第12号 北葛城郡公平委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第13号 消防委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第14号 消防委員会委員の選任について
- 日程第13 学校再編成検討特別委員会の設置について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 総務常任委員会の閉会中に継続調査について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

1番 馬場 千恵子

2番 杵本 光清

3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	谷本昌弘
9番	疋田俊文	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康徳	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	大西孝幸	福祉政策課長	杉本正範
社会福祉 協議会課長	上村 豊	保健スポーツ 課長	門口光男
住民生活課長	西浦清繁	環境衛生課長	大平謙治
都市整備課長	中山雅至	地域活性課長	山本孝典
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	御輿善弘
生涯学習課長	上村欣也		

---

会議に従事した事務局職員

局 長	増田善紀	主 事	堀内一憲
-----	------	-----	------

開会 午後 2時02分

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

平成25年第2回定例会を再開します。

---

◎委員長報告

○議長（谷本昌弘） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、森尾和正議会運営委員長より報告願います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第12号から第14号までの3同意と河合町学校再編検討特別委員会の設置についてと議会運営委員会・総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続審査を一括上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

---

◎議案第26号、議案第33号から議案第35号の委員長報告、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第1 議案第26号、日程第2 議案第33号、日程第3 議案第34号、日程第4 議案第35号を総務常任委員会に付託しておりますので、中尾伊佐男総務常任委員長より報告を求めます。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾伊佐男議員。

○10番（中尾伊佐男） 総務常任委員会の結果を報告します。

去る、6月11日の本会議において当委員会に付託されました議案第26号、第33号、第34号、第35号について、6月12日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第26号 平成25年度河合町一般会計補正予算については、歳入歳出一括で審議を行いました。

教育費の中学校教育振興費の地域とともにある学校づくり推進事業の内容について質疑があり、校長を中心に全教職員が学校のマネジメント力の強化及び学校評価の充実強化のために実践研修を行う事業という答弁がなされました。

他にも、財産管理費の土地開発公社解散に伴う補償金、三セク債借入の経緯、公園管理費などについての質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第33号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議については、理事者より説明を受け審議を行いました。

広域消防化によるメリットについて質疑があり、スケールメリットとして①災害時における初動体制や増援体制の充実強化、②管轄区域適正化による現場到着時間の短縮、③本部要員の効率化による現場要員の増強、④専門委員の要請・専従化、⑤財政規模拡大に伴う消防施設の整備、⑥消防救急無線デジタル化にかかる経費削減の6点という答弁がなされました。

他にも、現行と広域化との経費負担等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決されることに決しました。

議案第34号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議については、理事者より説明を受け審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決されることに決しました。

議案第35号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議については、理事者より説明を受け審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決されることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） 議案第26号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

これより議案第26号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第26号を委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第26号 平成25年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

議案第33号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長、討論。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 議案第33号についての討論を行いたいと思います。

この消防の広域化については、奈良市は消防力が充足していない所と一緒に市民の納得が得られないという理由で脱退をしています。西和消防においても、生駒に次いで二番目に充足している組合です。この規約においても、本部を橿原に置くということで全員協議会で説明いただきましたけれども、当面ということで今後の具体的な計画は示されていません。また組合の議会議員の定数ですけれども、西和のところでは今までは一自治体に対して一名参加がありましたけれども、七名が四名になるということで、住民の声が十分反映できないということが懸念されますし、この減らす根拠についてもわかりません。また西和消防組合としてのメリットはあるのか、また住民に対してこのことについて十分説明もしないで進められていますので、納得がいかないところです。住民と命の財産、安全に関わることなので、住民に対して詳しく説明すべきだと思いますので、反対討論といたします。

○議長（谷本昌弘） これより議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）



○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第33号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議については可決されました。  
議案第34号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この西和消防組合、消防広域化そのものに反対です。西和消防組合の解散についても、消防力の十分充足しているとは言い難いですが、充足している西和消防の解散の必要性をあまり感じません。むしろ、広域化ではなくよりいっそう自力での消防力を高めることに努力するべきだと思いますので反対討論といたします。

○議長（谷本昌弘） これより議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第34号を委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第34号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議については可決されました。

議案第35号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 財産の処分に関することですが、消防車両等については、西和消防については車両等については100%充足しているところですが、この充足についてですけれども、西和消防組合の住民の税金等で充足してきたものと思います。奈良県の後期消防組合に帰属するということですので、それは納得いかないところですので反対したいと思います。

○議長（谷本昌弘） これより議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第35号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議については可決されました。

---

◎議案第31号、議案第32号の委員長報告、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第5 議案第31号、日程第6 議案第32号を総務常任委員会に付託しておりますので、杵本光清総務常任副委員長より報告を求めます。

本案については、地方自治法第117条除斥の規定により、中尾伊佐男議員、弓戸猛議員の退場を求めます。

（10番 中尾伊佐男、13番 弓戸 猛 退場）

○2番（杵本光清） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本副委員長。

○2番（杵本光清） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月11日の本会議において当委員会に付託されました議案第31号、第32号について、6月12日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第31号 第三セクター等改革推進債の起債許可申請については、理事者より説明を受け審議を行いました。

償還の財源確保について質疑があり、償還金は平成26年度をピークに年々減少し、また公社解散に伴い公社に対する利子補てんと損失補てんが不要になる。また平成28年度末の大量定年退職者により、それ以降の人件費が大幅に圧縮されることから財源確保は可能と考えているとの答弁がなされました。

他にも起債の利率見直し方式等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第32号 河合町土地開発公社の解散については、理事者より説明を受け審議を行いました。

河合町以外で三セク債を借り入れている市町村について質疑があり、県内では奈良市と平群町という答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） 議案第31号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 31号議案についてですけれども、28億6,590万円の起債で30年間かけての償還というわけですけれども、この金融機関との関係でいいますと金融機関が貸付を行うに当たっては厳しい審査が行われるのが通常のことです。また借入の申し込みについても納得がいかないものについては、貸し付けていないのが常識となっています。しかし、相手は公社であり、貸し倒れがないということで相場以上の金利で貸し付けています。そのことにより、6千万円を超える利息を払い続けることになっています。その結果、金融機関は不当ともいえる利益を得たのではないかと思います。指定金融機関への負債啓前のための特別調停の申し出を行うなど、一円でも損害を減らす努力をすべきで、今まで、その努力は見受けられません。また町民に対して全治30年という傷を負わせておきながら、町長はじめこのような事態を引き起こした要因を作った者が無傷というのは納得できません。また、三セク債の利率の上限が8%と設定されるなど、現在の経済状況から見ても異常なほど高利になっているなど、とうてい納得できませんので、本案件に対して反対を表明したいと思います。

○議長（谷本昌弘） これより議案第31号の採決を行います。

本案に対する副委員長報告は可決です。

議案第31号を副委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

よって、議案第31号 第三セクター等改革推進債の起債許可申請については可決されました。

議案第32号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 開発公社の解散についてです。

開発公社の土地の先行取得について、バブルの経済が崩壊した後も地価が下落傾向にあっ

た中、公有地の取得を控えた自治体とは逆に、河合町のように土地を買い続けた自治体が今日のような財政危機に陥ってます。バブル経済の崩壊が始まってからも土地を買い続けてきたのはどうしてなのか。本当に必要な土地だったのか。事業計画が正しかったのか。この時点で取得を控えるべきだったのではないかという疑問が拭いきれません。また何らかの事業計画があり土地を先行取得したが、その計画が変更された。もしくは、必要性がなくなった。土地が5年、10年と放置され特定土地となってしまった。事業計画が変更された時点で土地の活用方法が真剣に検討されることもなく、もしくは定期的にチェックすることもなく現在に至り、大きな損害を生むことになっています。土地開発公社の保有地175筆の内、特定土地が163筆あり、それに加えて事業計画がないと思われる土地が7筆ある。すなわち175筆の内、170筆が特定土地もしくはそれに近い土地という深刻な状況になっています。このような状況になった原因の分析を行い公表すべきです。なぜなら、このことによる損害は町民が被ることになるからです。今まで土地開発公社の運営や業務に公社と担当部局以外は知りえない仕事となって、明らかにされることがありませんでした。しかし、解散するに当たりこのような事態になった原因とその責任を明らかにし、住民に納得のいく説明をすべきです。解散後、土地の持ち主が変わっただけで、今までと何らかわらない状態になるのではないかという懸念もあります。また有効利用ができない土地についてどうするのか、売却するにも利用価値の低い土地が多く、今まで特定土地となっている土地が正当な価格で売れる保証もなく、住民に負を負わせることになるのが目に見えています。私がかねてから提案しているタウンミーティングを開くなど説明会を開き、町民に理解を求めるべきです。納得と理解は難しいと思いますが、その姿勢と誠意を見せるべきです。長期にわたり多額の利息を払い続けた、土地の取得をし続けて今に至っています。精算することに対しては反対ではありませんが、今までチェック機能も働かせず、改善の姿・努力も見受けられませんので反対したいと思います。

○7番（西村 潔） はい。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○1番（西村 潔） 賛成討論させていただきます。

今回、解散に至った要因、いろいろあると思いますけども、私は解散の時期が遅きに失したと思っております。過去、私10年間、議員になって土地開発公社について諸々の提案とかさせてもらいました。しかし、それが実現できなかったというようなことでしたけども、今回三セク債を利用するという一つのインセンティブができたということもありましてね、

この解散に至るということになった訳ですね。そういうことで、むしろもう少し早い時期に解散できなかったのかということ行政から提案してほしかった訳ですけども、この三セク債利用も5年前に私話しました。使えますか、使えないか、意志があるのですかと。なかなかそれができなかった事情があったようですけど、今回多額の借金を住民に負わせることはそれしか道がないということです。解散しなければ、さらに悪化するということは目前なので、私は早急に解散を去年してほしかった訳ですけども、今回ぎりぎりの状況で解散となりましたので、賛成させていただきたいと思います。

○議長（谷本昌弘） 他に。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 賛成討論です。

この土地開発公社は負として28億残ってますけど、町民に対していいこともいっぱい残ってます。それと、三セク債利用、国の利用として今が一番いい時期だと思います。

一応、賛成討論です。

○議長（谷本昌弘） これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する副委員長報告は可決です。

議案第32号を副委員長報告どおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第32号 河合町土地開発公社の解散については可決されました。

中尾伊佐男議員、弓戸猛議員の入場を許します。

（10番 中尾伊佐男、13番 弓戸 猛 入場）

---

### ◎報告第3号の質疑

○議長（谷本昌弘） 日程第7 報告第3号 平成24年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

よって、報告第3号 平成24年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については報告済といたします。

---

#### ◎報告第4号の質疑

○議長(谷本昌弘) 日程第8 報告第4号 平成24年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

よって、報告第4号 平成24年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については報告済といたします。

---

#### ◎報告第5号の質疑

○議長(谷本昌弘) 日程第9 報告第5号 平成24年度河合町土地開発公社決算の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○7番(西村 潔) はい、議長。

○議長(谷本昌弘) 西村議員。

○7番(西村 潔) 質問を続けていきますので、メモのほうお願いいたします。

まず5ページですね。借入金の返済による支出42億70万円、この内訳をちょっと確認させていただきたいと思います。開示をお願いします。他のページであれば指示してください。

現金及び現金同等物増加額61万5,417円とあります。これについての説明をお願いいたし

ます。

監査報告の意見書の中に資本的収入及び支出というのがあります。ここに、補正予算額、借入金の償還金13億8,640万補正上がってまして、決算がトータルで42億70万。不用額6,160万計上されてます。これは、収入と支出の差額一千万補てんしたということになりますね。これの内部留保資金の源泉額、どこからこれが出てくるかについての説明と、どこにその記載があるかについての説明をお願いします。多分キャッシュ、預貯金だと思いますけど、もう一度そちらの回答をお願いします。そして、この6,160万が不用になったという理由を、どういふことでそうなったのかということについての説明をお願いします。

とりあえず、以上の質問に対して回答お願いしたいと思います。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 総務課長。

○総務課長（木村光弘） まず一つ目の42億70万円の内訳でございますが、南都銀行に27億5,090万円、りそなに13億2,480万円、河合町に1億2,500万円というような内訳でございます。61万5,417円の説明でございますが、これは一年間の金銭的な流れが5ページにありましたように、事業活動に流れるキャッシュ・フローから財務活動に流れるキャッシュ・フロー、お金の流れを差引きされた分で61万5,417円というかたちのお金の流れを示した分でございます。内部留保額の一千万円のどこからということでございますが、これは町からの補助という形になっております。町からの損失補てん金一千万円というかたちでございます。6,160万円の不用についてでございますが、当初、公社が用地の売却ということで計上してございました分が売却できなくなったという6,160万円の不用となっております。

以上でございます。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○7番（西村 潔） まず現金及び現金同等物増加ということで、この同等物ということについて、この場合はすべてキャッシュかどうかということですね。こういう表示が他にもあるんですけど、ここにキャッシュ・フローの計算書ですから現金以外にもここに入れられるということがありと仮定した場合に、どういう物を現金扱いしているのかと、今回はそういう物がここに入っているのかどうかについての質問でございます。

先ほど、一千万足らへんということで、一般勘定から持ってきたということですけど、そこはどこをどういうふうに仕分けされているのかということを開示してほしいと思います。

6,160万、売却と絡めてのお話ですけども、補正額が13億8,640万の補正上がってるんですね、当初ね。りそなから南都に繰り上げてる資金が13億2,480万と。これはこの数字でいくと差額が6,160万になるんですけど、この実態が今のお話ですとここまでしなくても済んだというのは、土地が売れたということなんでしょうかね。その辺のところもう一回、説明お願いしたいんですけど。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 総務課長。

○総務課長（木村光弘） 現金及び現金同等61万5,417円ですが、今回に関しましてはここは現金のみというかたちになっております。一千万円の受けるところにつきましては、損失計算書にもうたってますけども、雑収益という形で受けております。補正額、りそなの13億2,480万円に対して13億8,640万円ということの6,160万円の差額でございますが、当初の折に土地の売却を見込みまして、借入金の償還金等を当初その分を入れ込んでおりましたので、それが売却等できなくなったために6,160万の額が出てきているということでございます。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

よって、報告第5号 平成24年度河合町土地開発公社決算の報告については報告済といたします。

---

#### ◎同意第12号から第14号の一括提案理由の説明

○議長（谷本昌弘） それでは、理事者の方より追加議案、同意第12号から第14号の3同意について提案理由の説明を登壇の上、願います。

○副町長（藤岡和成） 議長。

○議長（谷本昌弘） 副町長。

（副町長 藤岡和成 登壇）

○副町長（藤岡和成） それでは、今定例議会に追加議案として上程いたされました同意第12号から同意第14号までの3同意につきまして順次ご説明申し上げます。

同意第12号 北葛城郡公平委員会委員の選任についてでございます。



このことにつきましては、前委員の任期満了により、新たに下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所 河合町久美ヶ丘1丁目5番地13。氏名 山内嘉信。生年月日 昭和19年4月7日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照いただければと思います。

同意第13号 消防委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、この度、吉村幸訓氏が任期満了となりましたので、同氏を引き続き選任したいので、河合町消防委員会条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 河合町大字佐味田179番地。氏名 吉村幸訓。生年月日 昭和36年7月24日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照いただければと思います。

同意第14号 消防委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、この度、杵本光清氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任にしたいので、河合町消防委員会条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 河合町高塚台1丁目12番地12。氏名 杵本光清。生年月日 昭和48年3月16日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、上程されました3案件につきまして、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども説明とさせていただきます。

---

#### ◎同意第12号の採決

○議長（谷本昌弘） 日程第10、同意第12号 北葛城郡公平委員会委員の選任についてを議題とします。

これより同意第12号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

よって、同意第12号 北葛城郡公平委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎同意第13号の採決

○議長（谷本昌弘） 日程第11、同意第13号 河合町消防委員会委員の選任についてを議題とします。

本案については地方自治法第117条除斥の規定により、吉村幸訓議員の退席を求めます。

（3番 吉村幸訓 退場）

○議長（谷本昌弘） これより同意第13号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

よって、同意第13号 河合町消防委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

吉村幸訓議員、入場願います。

（3番 吉村幸訓 入場）

---

◎同意第14号の採決

○議長（谷本昌弘） 日程第12、同意第14号 河合長消防委員会委員の選任についてを議題とします。

本案については地方自治法第117条除斥の規定により杵本光清議員の退席を求めます。

（2番 杵本光清 退場）

○議長（谷本昌弘） これより同意第14号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

よって、同意第14号 河合町消防委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

杵本光清議員、入場願います。

(2番 杵本光清 入場)

---

◎河合町学校再編検討特別委員会の設置

○議長（谷本昌弘） 日程第13 河合町学校再編検討特別委員会の設置を議題とします。

この案件について、河合町学校再編検討特別委員会を設置し、これに伴う調査を付託の上、その審議を閉会中も継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、河合町学校再編検討特別委員会を設置し、これに伴う調査を付託の上、閉会中も継続調査することに決しました。

ただいま、設置しました委員会の委員の数及び委員の選任についてどのようにしたらいいかお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 議長一任との声でございます。

議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

委員の数は六名といたします。

委員の選任の結果を報告します。

特別委員会の委員には岡田康則議員、森尾和正議員、池原真智子議員、西村潔議員、中

尾伊佐男議員、岡井誠也議員。以上の六名とします。

それでは、委員長、副委員長の互選をお願いします。

その間、暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時49分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

互選の結果を報告します。

特別委員会委員長には中尾伊佐男議員、同副委員長には森尾和正議員が選任されました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（谷本昌弘） 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（谷本昌弘） 日程第15 総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務常任委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉

会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(谷本昌弘) お諮りします。

以上で、今期定例会に附議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) ご異議なしと認めます。

よって、平成25年第2回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午後 2時52分

地方自治法123条第2項の規定により署名する。

議

長

谷本昌弘

署名議員

馬場千恵子

署名議員

秋本光清